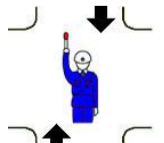
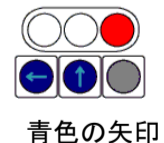
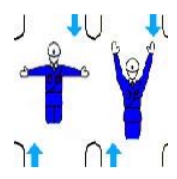


第1段階学科教習勉強用問題12

- 問題 1 交差する道路が優先道路である時や、その道幅が明らかに広い時は、徐行するとともに、交差道路を通行する車や路面電車の進行を妨げてはならない。
- 問題 2 この警察官の手信号は、矢印の交通に対して赤信号と同じ意味である。
- 問題 3 時速60キロメートルで走行している普通自動車の路面が乾燥している場合の停止距離は、約22メートルである。
- 問題 4 自転車横断帯とその手前30メートル以内の場所は、自動車や原動機自転車を追い越したり、追い抜いたりしてはならない。
- 問題 5 このような手による合図は、徐行か一時停止する合図である。
- 問題 6 交通整理の行われていない道幅が同じような道路の交差点では、路面電車や左方からくる車の進行を妨げてはならない。
- 問題 7 踏切内では、落輪しないように歩行者や自転車に注意して、やや中央よりを通過するのがよい。
- 問題 8 この標識のある交差点は、大型自動車以外の車は直進することができない。
- 問題 9 自動車に乗ってからドアを閉める時は、途中で止めないで力を入れて一気に閉めるのがよい。
- 問題 10 白や黄の杖を持った人や、通行に支障のある高齢者が通行している場合には、その通行を妨げないように一時停止するか徐行する。
- 問題 11 この標識がある専用通行帯は、午前7時から9時までの間は、路線バスなどが前後に見えないときでも、一般の車(原動機付自転車、軽車両、小型特殊自動車を除く)は通行することができない。
- 問題 12 歩行者や自転車の側を通る時は、歩行者や自転車との間に安全な間隔をあけるか、徐行しなければならない。
- 問題 13 自動車は、同一方向に三つ以上の車両通行帯がある時は、最も右側の通行帯は追い越し等の為に空けておき、それ以外の車両通行帯を通行することができるが、その場合は、速度の遅い車が左側、速度が速くなるに連れて順次右よりの通行帯を通行する。
- 問題 14 この標識のある道路は、道路の中央から右側にはみ出さない追い越しはしてもよい。
- 問題 15 駐車禁止の道路であっても、この標識のある場所では駐車することができる。
- 問題 16 徐行とは車が直に停止できるような速度で進行することを言い、優先道路を通行している場合であっても、左右の見通しがきかない交差点では徐行しなければならない。
- 問題 17 この信号機に対面する歩行者、車、路面電車は、他の交通に注意して進むことができる。
- 問題 18 左右の見通しがきかない交差点(信号機などによる交通整理が行われている場合や優先道路を通行している場合を除く)や曲がり角、上り坂の頂上付近、勾配の急な下り坂は徐行しなければならない。
- 問題 19 この標示は、最高速度が30キロメートル毎時区間の始まりを表している。
- 問題 20 自動車を運転する時は、身体を斜めにしたり、肘を窓枠に乗せて運転しないほうがよい。
- 問題 21 交差点で左右の信号が赤であっても、進行方向の信号が青であるとは限らない。
- 問題 22 この標識は、一方通行を表している。
- 問題 23 左側部分の幅が、6メートル以上の見通しのよい道路で、反対方向からの交通がない場合、道路の中央より右側部分にはみ出して通行することができる。
- 問題 24 この標識は、幅員減少を表している。
- 問題 25 正面の信号が黄色の点滅をしているときは、車や路面電車は交差点を徐行しなければならない。
- 問題 26 最大積載量が4,000キログラムの貨物自動車は、普通免許で運転できる。
- 問題 27 この標識のあるところでは、原動機付自転車の通行は禁止されていない。
- 問題 28 車の停止位置は、停止線のあるところでは、その停止線の直前、ないところの停止位置は、交差点では、その直前(交差点のすぐ近くに横断歩道や自転車横断帯があるところでは、その直前)である。
- 問題 29 このような青色の矢印の信号機は、直進と左折することができるが、右折する時は、右折の矢印信号が出るまで、交差点の中心で停止していなければならない。
- 問題 30 交差点以外で、横断歩道も自転車横断帯も踏み切りもないところで手信号や灯火による信号をしている時の停止位置は、その警察官や交通巡視員の3メートル手前である。
- 問題 31 この警察官の灯火による信号は矢印の交通に対しての信号機の黄色信号を意味している。
- 問題 32 普通運転免許証を所持している者は、普通自動二輪車を運転することができる。
- 問題 33 車をバックさせる時、後部座席の同乗者などに後方の安全を確認してもらえば、運転者には後方の安全を確認する義務はない。
- 問題 34 この標識は、この先に「学童、園児の為の横断歩道」があることを表している。
- 問題 35 交通巡視員が信号機の信号と異なった手信号をした時は、原動機付自転車や軽車両もその手信号に従う。



問題 36 勾配の急な上り坂で遅い車を追い越したが、その追い越しは違反である。

問題 37 この標識のある道路は、歩行者の通行の為、車両や路面電車の通行止めを表している。



問題 38 緊急自動車を運転する時は、その自動車の運転に必要な運転免許の他に、運転経験年数や年齢について特別の資格が必要である。

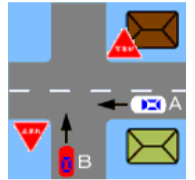
赤色の点滅

問題 39 この信号に対面した車や路面電車は、停止位置で一時停止をし安全を確認した後に進むことができる。



問題 40 交通整理中の警察官が腕を垂直に上げている時は、警察官の身体の正面に対面する交通については、信号機の赤色の灯火と同じである。

問題 41 このような交通整理が行われていない交差点では、B車は停止線で一時停止をし、A車は徐行して通行しなければならない。



問題 42 勾配の急な道路の曲がり角付近で、「右側通行」の道路標示がある時は、対向車がはみ出してくる恐れがあるので、注意して走行したほうがよい。



問題 43 この標識があるところでは、一時停止をしなければならない。

問題 44 近くに交差点のない一方通行の道路を通行する場合、緊急自動車が近づいてきた時は、道路の左側によって進路をゆずるが、車が左側に寄ると、かえって緊急自動車の妨げとなるような時は、道路の右側に寄って進路をゆずる。

問題 45 このような標示のある交差点を右折する時は、この標示の指定に従って右折しなければならない。



問題 46 車に乗る前に、車の前後や下に子供がいないかを確認することが大切である。

問題 47 この標識は、矢印の示す方向以外の方向へ進行することを禁止している。



問題 48 運転免許の区分は、第一種運転免許、第二種運転免許、仮運転免許の三種類に区分されている。

問題 49 歩道や路側帯のない道路では、自動車(二輪のものを除く)は路端から0.5メートルの部分を通行することはできない。

問題 50 この標識のある場所で停止線がない時は、標識の直前で停止しなければならない。



第1段階学科教習勉強用問題12 解答

↓ ^{りしゅうばんごう きょうしゅうこうもく お か きょうほん しら べんきょう} 履修番号を教習項目に置き換えて、教本で調べて勉強してください。

問題 1	○	履修番号 6	問題 26	×	履修番号 10
問題 2	○	履修番号 2	問題 27	×	履修番号 3
問題 3	×	履修番号 5	問題 28	○	履修番号 2
問題 4	○	履修番号 9	問題 29	×	履修番号 2
問題 5	○	履修番号 8	問題 30	×	履修番号 2
問題 6	○	履修番号 6	問題 31	×	履修番号 2
問題 7	○	履修番号 6	問題 32	×	履修番号 10
問題 8	×	履修番号 3・6	問題 33	×	履修番号 8
問題 9	×	履修番号 8・ ^{うんてんきょうほん} 運転教本	問題 34	×	履修番号 3
問題 10	○	履修番号 7	問題 35	○	履修番号 2
問題 11	○	履修番号 5	問題 36	×	履修番号 9
問題 12	○	履修番号 7	問題 37	×	履修番号 3
問題 13	○	履修番号 4	問題 38	○	履修番号 10
問題 14	○	履修番号 9	問題 39	○	履修番号 2
問題 15	○	履修番号 3	問題 40	○	履修番号 2
問題 16	×	履修番号 5	問題 41	×	履修番号 6
問題 17	○	履修番号 2	問題 42	○	履修番号 4
問題 18	○	履修番号 5	問題 43	×	履修番号 3
問題 19	×	履修番号 3	問題 44	○	履修番号 5
問題 20	○	履修番号 1	問題 45	○	履修番号 3
問題 21	○	履修番号 2	問題 46	○	履修番号 8
問題 22	○	履修番号 3	問題 47	○	履修番号 3・6
問題 23	×	履修番号 4・9	問題 48	○	履修番号 10
問題 24	×	履修番号 3	問題 49	○	履修番号 4
問題 25	×	履修番号 2	問題 50	×	履修番号 3・6

☆見直しのポイント

^{ふせいがい}不正解だった^{もんだい}問題やわからなかった^{もんだい}問題は、なぜ「○」なのか、なぜ「×」なのかを、別表で履修番号を教習項目に置き換えて学科教本で調べてください。

置き換えの例 履修番号8 ⇒ 教習項目9・10